

【夏の季語】いくつ読める？⑤【汗疹：汗のために皮膚にできる赤い小さな吹き出物。特に肌の柔らかい乳幼児に多い。】

平成29年度就学義務猶予免除者等の

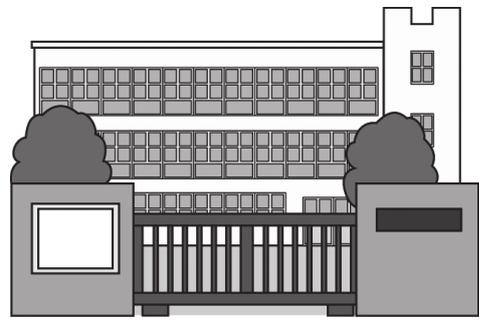
中学校卒業程度認定試験について

▼趣旨

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験(以下「認定試験」という。)は、病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された子(以下「就学義務猶予免除者」という。)等について、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格した方には高等学校の入学資格が与えられます。

▼実施主体

認定試験は、各都道府県教育委員会、関係省庁及び関係機関の協力を得て、文部科学大臣が行います。



▼受験資格

次の①から④までのいずれかに該当する方

- ① 就学義務猶予免除者である者又は就学義務猶予免除者であった者で、平成30年3月31日までに満15歳以上になるもの
- ② 保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、平成30年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたもの
- ③ 日本の国籍を有しない者で、平成30年3月31日までに満15歳以上になるもの
- ④ 平成30年3月31日までに満16歳以上になる者(①及び③に掲げる者を除く)

▼試験科目

国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

▼受験案内配布期間

7月10日(月)～9月8日(金)

(各都道府県教育委員会及び文部科学省にて配布)

▼願書受付期間

8月21日(月)～9月8日(金)(消印有効)

▼問い合わせ先

栃木県教育委員会事務局教職員課

☎0286(927)3361

栃木暮らしに憧れた東京圏の女性がやってくる!

下野市 上三川町 壬生町

第4回連携婚活バスツアー

1市2町を1日で満喫するバスツアー!

当日、事前に婚活・郷土セミナーを実施します。

▼日時 8月26日(土) 午前10時～午後5時30分

※婚活・郷土セミナー 午前10時～11時

募集要項

▼募集人数 男性21名

▼参加条件 20歳～45歳の下野市・上三川町・壬生町の在住の方。また、事前の「婚活・郷土セミナー」に参加できる方。

▼参加費 5,400円(税込)

▼応募方法 電話または、URL

L、メールアドレス、下記QR

コードからご応募ください。

▼応募締切 8月15日(火)

※抽選後、メールおよび郵送にて当選のご連絡をさせていただきます。

▼集合場所 壬生町城址公園ホール(壬生町本丸1-8-33)

※雨天時、会場が変更になる場合がございます。

※皆様に楽しんでいただけますよう、極力男女の人数差がでないように設定しておりますので、キャンセルのないよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ先 (株)スターツアー

☎050(3651)5511

e-mail mmaster@happiness-tour.com

URL <http://www.konkatsu-renkei.com>



介護保険施設入所(短期入所)の 食費・居住費(滞在費)減額申請について

次の方は、申請をすると、介護保険施設に入所(短期入所)したときの負担が軽くなります。すでに負担の軽減を受けている方も7月で有効期限が切れますので、8月31日(木)までに申請してください。

▶**対象者**=以下の条件をすべて満たす方

- ・世帯全員が平成29年度市町村民税非課税の方
- ・配偶者も市町村民税非課税の方
- ・本人および配偶者の貯金等が基準額を超えない方(配偶者のいない方：1,000万円、配偶者のいる方：合計2,000万円)の方

▶**申請に必要なもの**= ・本人および配偶者の預貯金等の額を確認できる書類等の写し(通帳等)、
・平成29年1月1日現在、上三川町に住所が無かった方は、平成28年中の所得等を証明する書類(公的年金収入額・合計所得金額・市町村民税課税額が確認できる書類)が必要です。

▶**負担限度額認定要件**=

利用者負担段階	対象者
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方。 ・生活保護等を受給している方。
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方。
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方。
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の方

かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下

▶**申請・問い合わせ先**=保険課 高齢者支援係 ☎569102

かみのかわ黒チャーハン スタンプラリー

黒チャーハンのスタンプを集めながら、上三川を散策していただく「かみのかわ黒チャーハン」のスタンプラリーを開催しています!

黒チャーハンを提供している町内5か所の店舗にスタンプを設置していますので、黒チャーハンを食し、各店舗のスタンプを集めてください。スタンプ台紙が応募用紙になっており、ご応募頂いた方に抽選で素敵なプレゼントが当たります。

▼**実施期間** 9月30日(土)まで

▼**実施店舗** 〃

かみのかわ黒チャーハン提供店5店舗

「御食事処 うつえ乃家」、「手打ちそば・割烹 利美」、「お食事処 あか堀食堂」、「中華ダイニング 楽口福」、「居肴屋 憩」

▼**台紙入手先** 〃

黒チャーハン提供店・役場産業振興課

上三川町商工会・むかしなつかし館

▼**賞品** 〃スタンプの数により次の2つのコースにご応募できます

●**パーフェクト賞**(全店舗制覇) 〃

特製黒チャーハンTシャツ 5名様

●**チャレンジ賞**(3店舗制覇) 〃

特製黒チャーハンソース 50名様

▼**応募先** 〃役場産業振興課・上三川町商工会・むかしなつかし館

※各施設へ直接または郵送にてご応募ください。

▼**問い合わせ先** 〃

産業振興課 商工振興係

☎569150